

**消** こんにちは！  
生活相談室です 72  
消費生活相談室 (☎47-1106 FAX44-7957)

□ (住所) (契約者名：ふりがな) (電話番号)

(業者の住所) (業者の商号または名称) 代表者様

申込日 平成〇年〇月〇日

・販売店名  
・販売店住所  
・販売店電話番号  
・商品名  
右日付の契約を解除(申し込みを撤回)します。

発信日 平成〇年〇月〇日

**「クーリング・オフ」  
頭を冷やして契約を解除**

本来、契約をしたら、消費者は原則として一方的に契約を取りやめることはできません。しかし、消費者にとって不利な場合の多い、不意打ち的な訪問販売や電話勧誘販売など特定の取引に限って、契約後でも一定の期間、消費者に考える時間と余裕を与え、契約の解消ができることにしたものです。

❖クーリング・オフは必ず書面で通知しましょう  
電話で解約の意思を告げただけでは、後で水掛け論になるおそれがあります。必ずクーリング・オフの通知書のコピーを残して、郵便局の窓口で「配達記録」か「簡易書留」で出しましょう。

❖クーリング・オフの効果  
クーリング・オフをすると、支払った代金はすべて返金され、今後も一切請求されません。受け取った商品の引き取り費用も業者の負担で返品できます。

❖クーリング・オフができる取引  
すべての取引でクーリング・オフができるわけではありません。自分から店に行ったり、広告を見て電話やインターネットで申し込んだ場合には通常できません。詳しくは相談室にお尋ねください。

※相談受付時間 毎週月～金曜日  
午前9時～正午・午後1時～4時

**み** んなで拓く人権文化 58  
地域振興課人権政策室 (☎47-1102)

**子どもの成長を願って**

「子供たちと一緒に日本の暮らしを体験したい。」そんな外国の家族が訪れたので、しばらく一緒に暮らしました。四歳の男の子が、親戚や家族と話しながら夕食をとっています。六歳のお姉さんはさつさと食べてデザートを味わっています。この子は食べる量も多いし、野菜も苦手だから、なかなか終わりになりません。食事が終わり、寝室に行く時間ですが、だんらんに加わって、「車を組み立てたい、ゲームをしたい」とねだります。お母さんに寝なさいと言われると、お父さんに頼みました。いろいろと手を変えて交渉しますが、聞いてもらえません。「君の寝るのとは一体何時。この時計は何時。あの時計は何時。」今は寝る時です。子供は、しぶしぶと寝室に行きました。

両親は、絵本を読みながら子供の寝顔を見守ります。子供が食べたり、寝たり、起きたりすることを一人でするようにするまで、子守りは大変です。このかわり合いの中で子供は、何度も両親と交渉し、文句を言いながらも納得して行くのでしよう。両親は、子供の要求についてつけてあげてあげないし、子育てのすべき手数を省きません。子供の成長までには骨折があるでしょうが、家族みんなでさわやかに、自立しているように見えました。

最近のさまざまな社会問題の解決にかかわっていくためには、人の生命を大事に思い、共感してあたたかく見ていくこと。自分の人生に自信をもって、素直な感覚で相手を見ていくこと。自分の子供たちが暮らす未来を想像しながら、自分も子供のような好奇心を持って生きていくことなどが必要だと思います。

(人権教育推進員 佐賀有道)

**図書館に行こう！**

(市民図書館 ☎47-1099)

『レジーム・シフト』  
川崎健・花輪公雄ほか  
高校生以上。気候と生物資源の変動機構を明らかにし、新しい資源管理理論を提案する。

『制服のころ、君に恋した』  
折原みと  
中学生以上。少女マンガ家でもある著者の大人の女性向け恋愛小説。詩的文章で、遠い記憶を呼び覚ます。

『きらんきらん・赤い実』  
東田直樹  
小学校中学年以上。13歳、自閉症の天才作家の創作童話2話。物事を直線的に追い求め、迷いが無い。

『人間・昭和天皇』  
半藤一利ほか  
高校生以上。現人神から人間へ。「卜部日記」「富田メモ」で読む戦後史における昭和天皇の苦悩を語る。

『世にも美しい数学入門』  
藤原正彦・小川洋子  
高校生以上。数学者と作家の数学にまつわる対談集。「美しくなければ数学じゃない」がモットー！

**今月の新規・寄贈図書**

◆阪急電車(有川浩) ◆新世界より上(下)(貴志祐介) ◆モンスタースターハンター1! 2! 3!(水上慧) ◆ちりとてちん(下)(藤本有紀) ◆小さい伝記(植田正治) ◆存在の耐えられない軽さ(ミラン・クラデラ) ◆日本海と竹島(大西俊輝) ◆増補版(独島)竹島(韓国の論理)(金学俊) ◆縄文少年ヨギ(水木しげる) ◆情緒と日本人(岡潔) ほか計324冊

**今月のサロンコンサート**

こいんしんきょう  
「古韻新響 ～悠久の音色を新たな響きで～」  
月とき・ところ 5月23日(金)午後7時30分～8時40分  
文化ホール(入場無料)

月出演 鳴尾牧子、前田多津子、山下嘉範

数少ない日本人二胡奏者として、関西を拠点に後進の指導や演奏活動を数多く行う鳴尾牧子さん。西洋のピアノ、東洋の二胡、世界各地のさまざまなパーカッションという異色の編成で、アジアの音楽、世界の名曲をお届けします。これらの楽器が奏でる、懐かしくも新しい音色をお楽しみください。

(問合せ先 生涯学習課文化体育係 ☎47-1093)



**お忘れなく！**  
軽自動車税と  
固定資産税第1期分  
の納期限は  
**6月2日(月)です。**  
※便利な口座振替をご利用ください。

**さがいみなと文化財巡り 50**

**浜かすり ①**

「かすり」と聞いただけで紺色の綿入れを着た子どもたちの遊ぶ姿が、蘇ってくる中高年方々が多いのではないのでしょうか。昭和二十年頃までの農家の縁側には絣を紡ぐ手織機が見られました。コロコロトントンと響く機織りのリズムは、戦後の貧しい時代の記憶と当時の生活のリズムを思い出させてきます。織られた絣は洗い直され庭先で干されますが、絣の紺地が、節句の轆ととも風にながれる風情は浜の人ならずとも日本人の心に残る風景でもありました。

延宝四年(一六七〇)に始まったとされる弓浜の綿の栽培から絣の一大産地となった弓浜地方の農業は明治三十年以降、国内紡績業の発達によって養蚕業主体の農業になり、「浜かすり」は自家用の衣料として農家の主婦の手仕事として引き継がれるようになります。

しかし、戦後の化学繊維の隆盛に伴い、「絣」の伝承者はもちろん「絣」の織機をはじめ多くの器具は顧みられなくなり、

「浜かすり」は衰退の一途を辿ります。

一方、戦後復興から高度経済成長を続ける日本に、失われてゆく伝統文化のもつ良さが見直され、民芸品ブームが起きてきます。

無機質に進む世相に相対して、本物のもつ心の豊かさを求める気風は当然の成り行きかもしれない。

吉祥文や花鳥風月をあしらった、主婦の思いを織り込み、地域に溶け込んだ素朴な風合いをもつ「弓浜絣」は紛れもない伝統文化であると評価され、保存に向けて昭和五十年(一九七五)国の伝統的工芸品の指定を受けました。

この保存活動にいち早く活動されたのが、竹内町の嶋田太平・悦子夫妻でした。

太平氏は、志し半ばで亡くなられましたが、悦子氏は今、新たに始まった後継者養成研修の講師をされています。

(市史編さん室 小灘浩)

弓浜絣

